

令和 8 年度 世田谷区雨水浸透施設設置助成制度 助成金の計算方法について

助成金の計算方法は、新築と既存建築とで異なります。助成額の上限は、一般地区においては 40 万円、湧水保全重点地区または流域対策推進地区においては 50 万円です。

新築の場合、雨水浸透施設の工事費が補助の対象となります。下表 1 および下表 2 に定める雨水浸透ます及び雨水浸透トレンチの標準工事単価にそれぞれの設置数量を乗じて得た 合計額① と浸透施設の 設置工事見積額② を比較し小さい額を 基本額③ とします。基本額③が助成額となります（100 円未満切捨て）。

既存建築の場合は、雨水浸透施設の工事費（基本額③）と、付帯工事費（付帯工事費⑥）が補助の対象となります。基本額③ の算出は新築と同様です。付帯工事費⑥ は、下記 3 に定める 付帯工事費④ と付帯工事見積額⑤を比較し、小さい額を算出します。最後に、基本額③ と 付帯工事費⑥ を合計した額に消費税率を乗じた※額が助成金となります（100 円未満切捨て）。

※ ただし、申請者に助成金の交付の対象となる経費から消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 30 条第 1 項に規定する課税仕入れに係る消費税額の控除がある場合には、基本額と付帯工事費の合計額（消費税抜き）を助成金の交付とします。

1. 雨水浸透ます

型式	ますの径 (mm)	深さ (mm)	標準工事費単価 (円/基)	設計浸透能力 (m ³ /個・hr)
P I	150	400	25,000	0.250
P II	200	400	34,000	0.332
P III	250	500	52,000	0.512
P IV	300	500	63,000	0.618
P V	350	600	88,000	0.863
P VI	400	600	102,000	0.998
P VII	500	800	175,000	1.710

※ 上記規格以外のものは、設計浸透能力の直近下位の規格の単価を準用します。

2. 雨水浸透トレンチ

型式	W×H (mm)	管径 (mm)	標準工事費単価 (円/m)	設計浸透能力 (m ³ /個・hr)
T I	250×300	75	27,000	0.247
T II	300×350	100	31,000	0.284
T III	350×400	125	35,000	0.324
T IV	400×450	150	40,000	0.365
T V	550×600	200	55,000	0.499
T VI	750×750	200	72,000	0.658

※ 上記規格以外のものは、設計浸透能力の直近下位の規格の単価を準用します。

3. 付帯工事費（既存住宅の助成時のみ）

付帯工事費は、浸透施設を既存住宅に設置し、接続工事等が必要となる場合に助成対象となります。

付帯工事費④の算出は、基本額③に0.6800を乗じた額④（100円未満の金額を切捨て）とします。ただし、1件当たり272,000円が上限です。

(計算例)

条件	既存建築（一般地区 助成上限40万円）		
	雨水浸透ます	PIV型	4個
	雨水浸透トレンチ	TⅡ型	4m
見積書	ます・トレンチ設置工事	380,000円（税抜）	…②
	付帯工事	80,000円（税抜）	…⑤
	合 計	436,000円（税抜）	

ア 基本額③ の計算

まず、裏面の各浸透施設の標準工事単価に設置数量を乗じて合計します。

$$@63,000 \times 4\text{個} + @31,000 \times 4\text{m} = 376,000\text{円} \quad \dots \text{①}$$

次に、①と②を比べ、小さい額を採用 $\Rightarrow 376,000\text{円} \quad \dots \text{③}$

イ 付帯工事費⑥ の計算（※ 新築の場合は計算不要）

まず、付帯工事費④ については ③ に付帯工事費係数0.6800を乗じます。

$$\text{③} \times 0.6800 = 376,000 \times 0.6800 = 255,680\text{円} \quad \dots \text{④}$$

次に、④と⑤を比べ、小さい額を採用 $\Rightarrow 80,000\text{円} \quad \dots \text{⑥}$

ウ 助成額の計算

③と⑥を合計し消費税率（10％）を乗じて計算します。

$$\begin{aligned} (\text{③} + \text{⑥}) \times 1.10 &= (376,000 + 80,000) \times 1.10 \\ &= 501,600 \text{（百円未満切捨て）} \end{aligned}$$

最後に助成額の上限と比較します。

一般地区の場合、上限が40万円であるため、助成交付予定額は40万円となります。

※これらの計算は区で行い助成額を決定いたしますので、申請者が行う必要はありませんが、ご申請前の助成額の目安の算定にご活用ください。